

民設民営小規模保育事業所の確認の変更承認について

資料5-1

R6.2.1 時点	園名	和光市ひなた保育園				類型	小規模保育事業所A型			住所	新倉1-10-74		
	設置・運営者	株式会社ハッピーストーリー				代表者名	代表取締役 柳原和歌子			施設長	平川 昌明		
	認可定員 利用定員	19人	0歳児	6人	1歳児	6人	2歳児	7人					

変更内容 / 変更時期					
変更内容	1歳児・2歳児の保育ニーズに対応するため、認可定員・利用定員の内訳を変更する。(計19人：0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人)			変更時期	令和6年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																			
<b>I 設備</b>																																				
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>3人</td> <td>=</td> <td>9.9㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>15.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>52.1㎡</td> <td>&lt;</td> <td>53.5㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡			1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡			合計				52.1㎡	<	53.5㎡
					基準	申請																														
0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡																																
1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡																																
2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡																																
合計				52.1㎡	<	53.5㎡																														
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊技場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上  ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td>&lt; 3,020.6㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※代替園庭：柿ノ木坂湧水公園</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり				基準	申請	適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡	< 3,020.6㎡							※代替園庭：柿ノ木坂湧水公園	-	対象外					
適合	設備あり																																			
適合	設備あり				基準	申請																														
適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡	< 3,020.6㎡																														
						※代替園庭：柿ノ木坂湧水公園																														
-	対象外																																			
<b>II 職員</b>																																				
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1人																																			
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>6人</td> <td>非常勤</td> <td>4人</td> <td>保育従事者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td colspan="3">宮内文明(和光内科外科診療所)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td>柳原隆志(ひなた歯科医院)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td colspan="5">2人</td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	6人	非常勤	4人	保育従事者	1人		嘱託医	宮内文明(和光内科外科診療所)			嘱託歯科医	柳原隆志(ひなた歯科医院)		調理員	2人																		
適合	保育士常勤	6人	非常勤	4人	保育従事者	1人																														
	嘱託医	宮内文明(和光内科外科診療所)			嘱託歯科医	柳原隆志(ひなた歯科医院)																														
	調理員	2人																																		
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3人</td> <td>÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1、2歳児</td> <td>16人</td> <td>÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>2.6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計+1</td> <td colspan="3"></td> <td></td> <td>5.0人</td> <td>&lt; 8.0人</td> </tr> <tr> <td colspan="7">(「申請」における職員数は、常勤保育士6+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3人	÷	3	=	1.0人		1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人		合計+1					5.0人	< 8.0人	(「申請」における職員数は、常勤保育士6+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)						
					基準	申請																														
0歳児	3人	÷	3	=	1.0人																															
1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人																															
合計+1					5.0人	< 8.0人																														
(「申請」における職員数は、常勤保育士6+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)																																				
<b>III 食事</b>																																				
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 1人以上 =< 調理員 2人 (うち、常勤調理員1人)																																			
<b>IV 運営</b>																																				
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			